令和6年第13回

荒川区教育委員会定例会

令和6年7月12日 於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和6年荒川区教育委員会第13回定例会

1	日	時	令和6年7月12日				午後2時00分			
2	場	所	\$	寺別会議	室					
3	出席	委員	教	育	長		高	梨	博	和
			教育ŧ	教育長職務代理者 小林敦子					子	
			委		員		長	島	啓	記
			委		員		坂	田	_	郎
4	欠席	委員	委		員		繁	田	雅	弘
5	出席	職員	教	育部	長		Ξ	枝	直	樹
			教 育	総務課	長		Щ	形		実
			教 育	施設課	長		田	中	欣	也
			夠能	教育施				上	千	恵
			学	務課	長		渡	辺	裕	登
			指	導 室	長		下	条	知	淑
			教育t	教育センター所長						茂
			書		記		原	田	正	伸
			書		記		大	西	寛	和
			書		記		鵉	藤	_	幸
			書		記		吉	田	夏	彦
			書		記		宮	島	弘	江

(1)報告事項

- ア 区議会定例会・6月会議について
- イ 令和7年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について
- ウ 令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択に係る選定調査会からの報告につい て

(2)その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和6年第13回定例会を開催させていただきます。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、4名出席でございます。

議事録の署名委員は、長島委員、坂田委員、御両名にお願いいたします。よろしくお願い します。

4月12日開催の第7回定例会及び4月26日開催の第8回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、御確認をいただきました。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、承認といたします。

5月10日開催の第9回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。

次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと考えてございます。恐縮ですが、次回までに御確認いただき、お気付きの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進行させていただきます。

本日は、報告事項が3件となっております。

初めに、報告事項ア「区議会定例会・6月会議について」を議題といたします。三枝教育 部長、説明をお願いいたします。

教育部長 それでは、令和6年度区議会定例会・6月会議一般質問答弁内容要旨につきまして 説明させていただきます。

今回の定例会におきましては、4人の議員の方から6問の質問がありました。

まず、お1人目、自民党の茂木議員からは2問質問がございまして、「教育について」というテーマの中で、まず1問目がタブレットパソコンの更新についてであります。

具体的な内容といたしましては、現在、更新に向けた準備を進めているのですけれども、 このタブレットパソコンにつきまして、更新の経費の削減ができたのか、それと機能は改善 されているのか、また効果的な活用を積極的に行うべきという内容の質問でございました。

更新経費につきましては、この3月の予算特別委員会におきましても自民党の議員の方から経費削減の質疑がございまして、それを踏まえた質問でございました。

まず、この経費の削減でございますが、当初、5年間の総額で約42億円と見込んでいたところではございますが、各種のソフトや機能の必要性について改めて精査等を行うことによりまして、また特定財源として国庫補助金を約5億円確保することによりまして、区の実質負担経費につきましては総額約27億円と、当初予定より約15億円の経費圧縮を図っているということで答えてございます。

また、機能改善につきましては、クロームブックを採用することで起動時間を大幅に短縮 するとともに、スペックを充実し、処理速度の改善を図ってございます。

また、タブレットにLTE回線による通信機能を搭載することで、どこにいてもインターネット等を活用した学習ができるよう利便性も向上させているという内容でお答えしてございます。

さらに、効果的な活用法につきましては、家庭学習の強化や心の健康観察アプリの導入によりまして、そういったことも踏まえて積極的な活用をしてまいりますという内容で答弁してございます。

そして、茂木議員2問目でございますが、同じく「教育について」ということで、校舎の 建替えの具体化についてという内容の質問でございました。

内容としましては、小中学校の計画的な建替えについて早急に検討し、案を示していくべきという質問でございました。

答弁といたしましては、後段のほうに書いてございますが、新設校舎に求められる標準的な仕様、想定工期や各学校の順位付けなど計画的な建替えを進めるための具体的な事項について、現在、鋭意検討を進めているところであり、今年度中に中間報告として案を示していきたいという内容でお答えしてございます。

続きまして、お2人目、ゆいの会の清水議員から1問質問がございまして、「万年塀の対応について」という質問でございました。

内容としましては、こちらにありますように、学校のブロック塀については改善を図っているが、老朽化した万年塀についても子どもの安全のために対策を図っていくことが必要という内容の質問でございました。

答弁といたしましては、まず学校の塀については、ブロック塀のフェンスへの交換等の改修を進めるとともに、万年塀については、目視点検等を行った上で、劣化が進行している万年塀の改修等を順次実施しているという内容でお答えをしてございます。さらに、教育委員会として適切な改修等を実施することにより、子どもたちにとって安全で安心な教育施設の維持管理に全力で取り組んでいくという内容で結んでございます。

続きまして、3人目、ゆいの会の山本議員から2問の質問がございました。

まず、1問目が「最新の不動産トレンドを踏まえた学校の整備・運営方針について」ということで、具体的に申し上げますと、こちら 、 、 にありますように、まず日暮里、荒川、町屋を中心にマンション建設が続いており、マンションの増加に伴う子どもの増加についてどのように評価し、対策を行っているか、その見解を問うというもの。それから2つ目が、マンション等の増加に伴う子どもの多国籍化への対策について見解を問うというもの。

そして3つ目としまして、暑さ対策として教室や体育館の断熱化が必要であるが、これについての教育委員会の見解を問うというものでございました。

答弁といたしまして、まず子どもの増加につきましては、日暮里や荒川、町屋地域の一部については今後も児童生徒数の増加が見込まれていることから、ひぐらし小学校において普通教室を整備するとともに、峡田小学校においても増築校舎を建築する工事を実施する予定であると答えてございます。

そして、外国籍の児童生徒への対応につきましては、外国籍の児童生徒増加を踏まえて、 日本語指導のための教員を配置し、きめ細やかな対応に努めているという内容で答えてござ います。

最後に、教室における断熱化・暑さ対策については、普通教室、特別教室と給食室に空調 設備の設置を進めている。また、体育館についても空調設備の設置を行っており、今後の建 替え時におきましては、さらなる断熱性能の向上を検討していくという内容でお答えをして ございます。

続きまして、山本議員2問目でございますが、「教員の負担軽減について」ということで、 今年度、都が導入しているエデュケーション・アシスタント制度を区はいつから始めるのか、 その他制度の運用や区独自の取組について問うという内容の質問でございました。

答弁といたしまして、まずエデュケーション・アシスタント制度につきましては、令和7年度からの全校導入に向け、準備を進めているという内容でお答えしております。

そのほか人的配置の具体的な取組については、スクール・サポート・スタッフ、それから 副校長事務補佐、区独自の算数・国語大好き推進事業として時間講師を配置しているという 内容でお答えしております。

さらに、今年度からになりますが、東京都の小学校教科担任制等推進事業を活用して、尾 久小学校に中学校籍の保健体育科の教員1名を配置しております。この教科担任制につきま しては、来年度以降、対象となる小学校へ順次導入していくという内容でお答えしてござい ます。

また、質問の中では教員の給与面についての御質問もありまして、教員の給与面での待遇 改善については、国や都の動向を注視し、必要に応じて現場の声を伝えていくという内容で 答弁をしてございます。

最後、共産党の北村議員からも1問質問がありました。「暑さ対策と気候変動対策の推進について」というところで、運動会などの小中学校屋外イベントには児童生徒席にもテントを設けることという内容の質問でございました。

答弁といたしましては、小中学校における運動会等の暑さ対策につきましては、小まめに

水分補給を行うほか、簡易ミストの活用や児童生徒用のテントを張るなど、学校と十分に連携を図りながら、各学校の実情に合わせて、より一層の熱中症対策に万全を期していくという内容でお答えをしてございます。

6月会議の一般質問答弁内容要旨につきましては以上でございます。よろしくお願いしま す。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

坂田委員 タブレットパソコンの更新については、御家庭も含めて子どもたちの自主的な学びのサポートというのが非常に重要だと思います。従来的な方法では、先生方の時間に限りがあるので、個別の対応というのは非常に難しいということですけれども、こういったデジタル的な方法であれば、個別対応も十分に可能だというようなところを捉えてやっていく必要があると考えています。

ここで、問題演習が可能なサービスの導入と答えられているのですが、その辺のところを もう少し御説明いただけますか。

学務課長 家庭学習ができるようにソフトのサービスの提供を今回のタブレットのほうに導入させていただきますが、中身としましてはスタディサプリというアプリケーションが、一般的に使われていると思いますが、学習内容が単元ごとに分かれていまして、動画を見て演習するというのがスタディサプリの流れなのですけれども、今回、その流れは変わらないのですが、単元ごとにショートバージョンの動画を見て、それに対して子どもたちがすぐ問題演習できるという形で、単元ごとに苦手分野をピンポイントで押さえることができるというのが今回の導入するソフトのポイントとなってございます。

坂田委員 そういう意味では、タイムパフォーマンスを重視したということですかね。

あと、熱中症の話なのですが、今、プラネタリーヘルスという言葉が普及してきていて、 地球と人類の両方のヘルスということで、気候の変動というのは両方に非常に影響を与えて いるわけですけれども、プラネタリーヘルス的な考え方を、いろいろなビジョンを考えると きに、もう少し参考にしてもいいかなと思いました。日本では長崎大学が一番先駆的に取り 組んでおられます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

小林委員 タブレットPCの更新は大変に重要な課題です。今後、様々な面で活用ということ で、心の健康観察アプリなどを導入すると書かれているのですけれども、もし何か補足があれば、積極的な活用ということで教えていただければと思っておりますので、よろしくお願

いします。

教育センター所長 心の健康観察アプリですけれども、こちらは一人一人のタブレットの中に アプリを入れまして、そのアプリの中に晴れ、曇り、雨など、自分の気持ちを選択できるよ うになっています。毎朝それを取り組むことによって、その集計が教員に行き、例えば曇り や雨の子が2日、3日続いているようだったら声をかける、悩みを聞くなどというようなこ とをしていく活用の仕方を考えてございます。

小林委員 そうですか、なるほど。先生には直接には言いにくいことも、より情報が早く把握 しやすいということですか。

教育センター所長 はい。

小林委員 分かりました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

長島委員 ゆいの会の山本議員の なんですけれども、マンション等の増加に伴う子どもの多 国籍化への対策とあるのですけれども、区内で多国籍の子どもが多い学校といいますか、分 布に違いがあるのかないのかというようなものがもし分かったら教えていただきたいです。 大体同じような感じでいらっしゃるのか。

教育センター所長 大体十数名いるのですが、日本語指導加配教員というのを配置していまして、小学校 5 校と中学校 1 校に配置してございます。中学校 1 校というと諏訪台中、日暮里地域に少し多いというところもあるのかなというところでございます。

長島委員 小学校 5 校と中学校 1 校。

教育長 小学校5校の校名を御紹介してください。

教育センター所長 小学校が、峡田小、三峡小、三日小、ひぐらし小、瑞光小でございます。 長島委員 ありがとうございます。

それと、もう一つなのですけれども、運動会のテントの質問がありましたけれども、6月1日に運動会を見せてもらって、すごく暑い日で、第二峡田小と第三峡田小だったのですけれども、第二峡田小へ行ったらテントが張ってあって、校長先生がパワーアップ事業で購入したと多分おっしゃっていて、それでテントの中でミストをやっていて、それから水分補給もすごく小まめにやっていて。第三峡田小のほうは、子どもたちのテントはなかったのですけれども、校舎の端っこのほうで、ちょっと日陰になっているところで子どもたちがいて、テントといっても校舎の広さや、あと第二峡田小の校長先生が、うちは校庭が土だからとおっしゃっていて、張りやすい、張りにくいところがあるのかなと思って。

何が言いたいかというと、この答弁内容にあるように、簡易ミストの活用やテントを張るなどで、いろいろ対策を講じているというのはよく分かりましたということです。それだけ

です。

学務課長 貴重な御意見、ありがとうございます。

現在、秋開催の運動会の小学校が7校程度ございますので、その学校に対して、学校によって日陰を使う、ミストを使うなど、テントなどいろいろなやり方がございますので、各学校の事情に合わせた用具を購入できる予算措置を教育委員会のほうとしても考えてございまして、秋開催に向けて今準備を進めているところです。

来年度の春開催に向けては、年度末に向けて、そのような対応を取るような形で現在動い てございます。

長島委員 簡易的なものだと、風などが吹くと、ちょっと危ういかなとか思って見ていました。 以上です。

教育長 そのほかいかがでしょう。

小林委員 すみません、もう一点。

先ほどの外国籍児童に対する日本語指導のための教員配置ということで、それに関連するのですけれども、荒川区では一定の指導が終わった後、ハートフルという形で、大学生等が実際に外国籍の児童の支援に当たっていると思うのですね。早稲田大学の留学生も支援に当たり、彼らにとっても学びの多い貴重な機会を与えていただいているということで、とても荒川区に感謝しております。

ただ、留学生ということもありますので、なかなか専門的な指導ができないという迷いもあるようです。そういったボランティアの学生さんに対しても、何らかの形で指導なりアドバイスをしていただけるとありがたく思っておりますので、よろしくお願いします。

学務課長 多大なる御協力、ありがとうございます。

まず、ハートフルなのですけれども、本当に日本語が初期から分からないお子様に向けて も指導しますので、指導するスキル、そういう部分について留学生の皆様に対して教育委員 会からのアプローチをしていければなというのは考えてございますので、今後とも多大なる 御協力、よろしくお願いします。

小林委員 よろしくお願いします。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 小林委員には、教育学部の留学生の方たちの応援をしていただいてありがとうございます。また、去年もお聞きしましたけれども、ハートフルに御参加、御協力いただく中で、 率直な御意見、御要望もぜひ私どもにお伝えいただければと思いますので、よろしくお願い いたします。

小林委員 よろしくお願いいたします。

教育長 では、次に移らせていただきます。報告事項イ「令和7年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について」を議題とします。渡辺学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、学務課より「令和7年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度 の実施について」御説明いたします。

資料は9ページになります。

資料9ページの、まず項番1の受入可能数設定の基本的な考え方でございますが、資料の(1)に記載のとおり、小学校につきましては隣接区域選択制、中学校につきましては自由 選択制となります。

なお、(4)にも記載してございますが、汐入小学校及び第三中学校につきましては、通 学区域外からの選択ができない選択制限校とさせていただいてございます。

各学校の受入可能数につきましては、項番2の表の記載のとおりになります。

裏面を御覧ください。10ページになります。

項番4、学校選択制度の具体的な実施内容でございます。こちらにつきましても、例年との変更はございません。

通学区域の学校を希望された児童生徒は、全員、通学区域の学校に入学ができます。ただし、受入可能数を超える希望があった場合には、通学区域外からの希望者を対象に抽せんを 実施させていただきます。

最後に、下段の今後の予定になりますが、本件を本委員会に御報告した後、この内容につきまして9月1日に区報に掲載をさせていただきます。

資料に記載はないのですが、9月中旬頃に希望校申込書等の入学関係書類を令和7年度の 小学校及び中学校の入学予定者の保護者宛てに配付等をします。

10月31日に希望校申込みの締切りを実施いたしまして、通学区域外からの希望者が受入可能数の数を超えて抽せんを実施する学校があった場合には、12月5日、6日に公開にて抽せんを実施いたします。抽せんの結果、補欠となった場合には、小学校については2月14日、中学校については2月28日を最終の補欠登録者の繰上げを行う予定でございます。御説明は以上となります。よろしくお願いします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

坂田委員 私の理解としては、基本的には昨年までと同じということですけれども、そういう 理解で正しいでしょうか。 学務課長がおっしゃるとおり、例年と同様な運用をさせていただいてございます。

長島委員 この学校選択制度を実施してから、どのくらいになるのでしたか。

学務課長 平成14年の入学者を対象に、中学校を最初に翌年度小学校という形で実施をして ございますので、20年はこの制度を運用させていただいているところでございます。

長島委員 これまで、この制度について調査というか、評価は何かやってきているのですか。 教育長 毎年、アンケートを取っているのですよね。

学務課長 学校選択制については、必ず保護者アンケートをさせていただいておりまして、その中でいろいろな形で、なぜ選んだのか、通学区域内を逆に選ばなかった理由など、そういう形の調査をかけてございます。

希望校を選んだ内容をかいつまんで御説明させていただきますと、小学校につきましては、 御自宅からの距離というのが全体の1位という形になっております。中学校についても同じ ような形になっております。

通学区域を逆に選ばなかった理由につきましては、小学校については兄弟関係、兄、姉が 別な学校を選択しているので、弟、妹も同じ学校に行かせたいので通学区域外を選択される というパターンが小学校。中学校につきましては友人関係、友達がいないというパターンや、 同じところに行きたいとかということが大きな理由として挙げられます。

長島委員 そういう保護者の方からの声も含めて制度全体を見てみるというのもありかなと思ってお聞きしたんです。

学務課長 保護者の中には、この制度に8割以上の方は賛成いただいてございますので、今後、校舎改築等でいろいろ大きく変わるところが出てくるところがございますので、そういった 段階で学校選択のやり方も仕様変更をかけていかなければいけない部分が恐らく出てくると ころがございますので、その際には保護者のこういうアンケートなどの御意見を踏まえて、よりよい制度にしていきたいと考えております。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 長島委員に御確認いただいたように、学校選択制度を始めてかなり年数が経過して、 すっかり保護者の方や子どもたちにも定着してきております。また、学校選択制度を支持す るといいますか、この制度を続けてほしいという御意見が8割以上ということもあって、基 本的にはこのまま制度として維持しつつ、必要な部分については若干改善をしていくという ことで今後も対応していく必要があると思っております。

そのほかよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは続いて、報告事項ウ「令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択に係

る選定調査会からの報告について」を議題とします。

本件につきましては、教科用図書採択の公正を確保する必要がありますため、会議規則第 1 1 条の規定及び荒川区立学校教科用図書採択要綱第 7 条により会議を非公開とし、議事録 及び資料については採択が終了するまで時限秘とさせていただきたいと存じますが、御異議 ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議ないものと認めます。

報告ウにつきましては、会議を非公開とし、議事録及び資料については採択が終了するまで時限秘といたします。

それでは、下条指導室長、説明をお願いします。

指導室長 では、「令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択に係る選定調査会からの 報告について」御報告申し上げます。

令和7年度から使用します中学校教科用図書10教科16種目につきまして、文部科学省から示されております中学校教科用図書目録(令和7年度使用)に71種類の教科書が示されております。そこから1種類ずつ、この後、8月9日に荒川区立学校教科用図書採択要綱に基づき、御採択をいただきます。

本日は、その教科用図書採択に係る選定調査会の調査研究のまとめについて御報告を申し 上げます。

1番です。調査研究の経緯でございます。

荒川区立学校教科用図書採択要綱に基づきまして、5月14日に教科用図書選定調査会を設置いたしました。この選定調査会は、学識経験者、地域関係者、保護者、学校関係者の計6名で組織されまして、全3回の協議を通して全ての教科用図書に関しまして調査研究を行ったところでございます。

この間、選定調査会から各教科に関して、専門性の高い本区の中学校長及び教員により組織される教科専門部会に調査を依頼いたしまして、その報告を受け、その内容を参考にしながら具体的な調査研究を行ってまいりました。

お手元の「令和7年度使用中学校教科用図書調査研究報告書」、こちらのほうに調査研究 をまとめさせていただいたものでございます。

これは、教育委員会から御依頼をいただきました内容、表現、学習活動、使用上の便宜、 地域性、この以上 5 項目につきまして客観的な観点から特徴をまとめたものでございます。

調査研究内容を御覧いただきまして、ぜひ検討、また御準備のほうを進めていただけたら と存じます。 内容につきましては、またさらにお手元のほうですが、東京都からの調査研究報告書、こちらも別で冊子でお配りさせていただいているところでございます。ぜひ、先生方におかれましては、内容を御覧いただきながら調査をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 記述内容や細かな部分につきましては、どうぞ指導室まで御確認いただき、全体にフィードバックする必要があるものについては、教育委員の皆さんにお知らせしてまいりたい と思っております。

以上が御用意させていただいた案件となります。

次に、その他の報告事項として、教育委員会の日程について、山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 41ページを御覧いただければと思います。1点だけ修正がございます。

8月9日の教科書採択の開始の時間につきまして、これまで14時となっていたところを13時30分、30分繰上げさせていただきまして、昨年もそうだったのですけれども、かなり時間がかかるということで、少し前倒しをさせていただきたいと考えているところでございます。

ですので、13時30分に開始でございますので、13時過ぎにお集まりいただければと 思います。

修正については以上でございます。よろしくお願いします。

教育長 時間の変更をさせていただいて、先生方、大丈夫でしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 よろしくお願いします。

本日欠席の繁田委員には、開始時間が変わるということをお伝えさせていただきます。

それでは、以上をもちまして教育委員会令和6年第13回定例会を閉会とさせていただきます。

7